

# 5 技術研究会



筑波山神社境内

### 5-1 .技術研究会開催の目的

技術研究会は、技術者の向上心を促進させる。とともに、より高度で実践的な経験に接する機会を提供し技術者の技術向上と交流を図ることを目的とする。

### 5- 2 .技術研究会の歩み

技術研究会は、1976年 (昭和 50)に開催された、<分子研技術研究会>に始まる。また、高エネルギー物理学研究所においては、1978年 (昭和 53)に当時の共通研究系工作部門が主催した<工作技術研究会>が開催されている。当時の状況は、分子研技術研究会報告No.2において以下のように書かれている。

我が国に於ける研究支援技術の現状は、諸外国と比べて劣悪であり この事態を改善するためには、下記の二つの面での努力が必須である。

1. 優れた技術者をしかるべく処遇できる行政上の方策を講ずる。
2. 技術者が自ら新しい技術を習得する機会をつくる。

技術研究会は、2番の目的のため開催されていた。

技術研究会の歴史を資料 1にまとめた。

簡単に説明を加えると、1982年 (昭和 57)に技術部の主催による第 1回の高エネルギー物理学研究所技術研究会が開催され、参加者は170名であった。その後、1984年 (昭和 59)に名古屋大学プラズマ研究所が開催機関として名乗りをあげた。これにより、文部省直轄研究所の3機関が持ち回りでの開催方式が確立した。

近年、大学に於いても技術職員の組織化がすすみ、技術部が組織されると、技術研究会の開催機関として名乗りをあげる大学が登場してきた。1996年 (平成 8)に 3研究所以外で技術研究会を開催することにして、分科会ごとの分散開催をおこなった。参加者も増加して530名の参加を得た。

技術研究会の運営方法にも統一性を持ち研究会の開催地などを決定していく機関として「大学・大学共同利用機関等技術研究会運営協議会準備委員会」が組織された。

1998年度 (平成 10)の高エネルギー加速器研究機構としての第 1回 (通算 6回)技術研究会と同時に開催された運営協議会において、その設置要項が採択されこの期より、技術研究会の開催運営に関しては、協議会が責任を持つ形が確立された。資料 2に設置要項の全文を記す。

2000年度の技術研究会は、初めての一大学の単独開催がおこなわれ、7分科会が開催されて、開催規模は、発表件数164件、参加者数は538名を数える規模になった。

### 5- 3 .技術研究会の内容

技術研究会の開催要項の例として、2000年度開催の東北大学の開催要項を資料3に示す。

研究会の内容は各開催機関の環境や独自性によるが包括的に記録すれば、研究会は分科会方式で5ないしは6分科会をおき、発表方法は、口頭発表を基本にする。補助的にポスターセッションをもうける。幅広い交流の場として懇親会をおこなっている。

以下に高エネルギー加速器研究機構の分科会を列挙しておく。

- 第 1分科会 (工作技術)
- 第 2分科会 (低温技術)
- 第 3分科会 (回路 制御技術)
- 第 4分科会 (装置技術)

## 第5分科会(計算機技術)

以上のほか、特別講演と施設見学をおこなっている。

### 5-4.技術研究会報告の出版について

従来、報告集は研究会開催後1ヶ月程度をめどに提出していただいていた。

研究会には、A4版1枚の予稿集を編集して、開催案内と同封して参加者に郵送していた。昨年度の東北大学は開催の2ヶ月前までに報告を実行委員会に届ける方式で研究会当日には、報告集を見ながら講演を聴ける体制を採用している。

一方、高エネルギー加速器研究機構においては、前回より電子出版を試みている。

また、他機関での電子出版の報告はないが、当機関では、次回(2003年度)にも電子出版と書籍との2本立てで行う予定でいる。

原稿の提出はディスクで行い、提出日は、研究会当日になると思われる。

### 5-5.最後に

次回の高エネルギー加速器研究機構での技術研究会の開催は2004年(平成16)3月の予定である。

平成11年度開催のプログラム、資料3として本誌に記録する。

本原稿が、次期研究会実行委員会の参考資料になれば幸いである。

## 技術研究会の年表

開催年度	開催機関名	参加者数 カッコは KEK	分科会	報告件数 カッコは KEK	備 考
1976(S50)	分子研		1	5	
1976(S51)	分子研		1	6	
1977(S51)	分子研		1	6	
1977(S52)	分子研		1	7	
1978(S52)	分子研	44	1	8	討論会
1978(S53)	分子研		1	6	研究会あり高エネ工作 1
1979(S54)	分子研		3	11	
1979(S54)	分子研	79	3	23	高エネ工作 2
1980(S55)	分子研		4		高エネ工作 3
1981(S56)	分子研		4	28	高エネ工作 4
1982(S57)	高エネ研	170	5	45(14)	統 合
1983(S58)	分子研	150	5	35(10)	
1984(S59)	プラズマ研	269(27)	5	65(13)	
1985(S60)	高エネ研	200	5	69(14)	
1986(S61)	分子研	150	5	49(11)	
1987(S62)	プラズマ研	214	5	57(10)	
1988(S63)	高エネ研	287(64)	5	91(10)	
1989(H01)	分子研	206(42)	5	61(17)	
1990(H02)	核融合研	285	5	79(13)	
1991(H03)	高エネ研	256	5	86(17)	
1992(H04)	分子研	250(33)	5	86(17)	
1993(H05)	核融合研	273(37)	5	78(18)	
1994(H06)	高エネ研	281(75)	5	69(11)	
1995(H07)	分子研	275(30)	5	71(12)	
1996(H08)	電通・天文	219(18)	3	83(6)	分散開催
	阪大産研	103(1)	1	18(1)	分散開催/機器分析(独)
	北海道大	61(9)	1	23(7)	分散開催
	名古屋大	147(6)	1	15(3)	分散開催
1997(H09)	核融合研	284(23)	5	78(13)	
1998(H10)	KEK	365(83)	5	115(18)	運営設置要領
1999(H11)	分子研	411(39)	5	112(19)	
2000(H12)	東北大	536(39)	7	164(18)	
2001(H13)	核融合研		5		予 定
2002(H14)	東京大				予 定
2003(H15)	KEK				予 定

## 資料2

### 大学・大学共同利用機関等技術研究会運営協議会設置要項

平成11年3月4日

技研要項第1号

#### (設置)

第一条 大学・大学共同利用機関等技術研究会(以下「技術研究会」という。)に運営協議(以下「協議会」という。)を置く。

#### (任務)

第二条 協議会は大学・大学共同利用機関等の技術部等(以下「技術部等」という。)が開催する技術研究会の継続的な発展と円滑な推進を図るために連絡調整を行う

#### (定義)

第三条 大学・大学共同利用機関等とは、文部省が所轄する国立・公立・私立大学(各大学の付置研究所を含む)、工業高等専門学校、大学共同利用機関をいう  
また、技術部等とは、これらの技術職員等によって構成される部・課・室又はこれらに準じる組織をいう

#### (組織)

第四条 協議会は次に掲げる委員をもって組織する。

- (1)本要項前において技術研究会を開催した技術部等、又は実行委員会の代表者。
- (2)本要項後において技術研究会を開催及び検討中の技術部等の代表者。
- (3)その他、協議会議長(以下「議長」という。)が認める者。

#### (任期)

第五条 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。

#### (議長)

第六条 協議会に議長を置く。

- (1)議長は当該年度の技術研究会を開催する技術部等の代表者とする。ただし、分散で複数の技術部等で技術研究会が開催される場合は、互選による。
- (2)議長は、協議会の会務を総理すると共に技術研究会に関する情報を技術部等の職員に広報する。

#### (召集)

第七条 協議会は年一回定例会議を開催するものとし、議長が召集する。また、必要に応じて会議を召集することができる。

#### (庶務)

第八条 協議会の庶務は議長の所属する技術部等において処理する。

#### (その他)

第九条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附記

この要項は、平成11年3月4日から施行し、平成11年3月4日から適用する。